

2023年1月15日
ENEOS株式会社
北海道エネルギー株式会社

室蘭高砂SSにおけるガソリン漏洩に関する これまでの経緯と今後の対応について

1. これまでの経緯について・・・『資料①』

- (1) SS概要
- (2) 経緯

2. SS敷地内・外におけるボーリング調査結果について・・・『資料②』

- (1) 敷地内調査（7地点）の結果
- (2) 敷地外調査（20地点+3地点）の結果

3. 現時点において推定される漏洩時期と漏洩量について・・・『資料③』

- (1) 漏洩時期
- (2) 漏洩量

4. 今後の対応について・・・『資料④』

- (1) 追加検査（PET）
- (2) 土壌・地下水汚染の浄化作業

以上

室蘭高砂 S S におけるガソリン漏洩に関する
これまでの経緯について

1. 室蘭高砂 S S の概要

名 称	Dr. Drive 室蘭高砂店
住 所	北海道室蘭市高砂町 1 丁目 2 5 - 1 3
開所時期	1 9 7 3 年 1 2 月
改造時期	1 9 9 0 年 1 1 月
設備・敷地の所有者	設備：ENEOS(株)所有 土地：(株)ENEOS フロンティア所有 (ENEOS が賃借)
運営者	北海道エネルギー(株)

2. ガソリン漏洩に関するこれまでの経緯（重要事象の抜粋）

【2022年】

時期	経緯の概要
7月 8日(金)	・室蘭市水道部が S S 前面道路の試掘を実施
7月 11日(月)	・試掘の際に油臭ありの連絡が北海道エネルギーから ENEOS にあり ・ <u>地下タンク、配管の点検（消防法に基づく微加圧検査等）を実施</u> ・ <u>レギュラーガソリン配管の異常を検知</u>
7月 12日(火)	・ <u>室蘭市消防本部に報告</u>
7月 14日(木)	・ <u>追加の地下タンク・配管点検（加圧検査）を実施</u>
7月 15日(金)	・ <u>追加点検でも異常が確認されたため、S S の営業を停止</u>
8月 1日(月)	・ <u>①土壌ガス調査開始</u>
8月 12日(金)	・①土壌ガス調査結果（ベンゼンを検出）を北海道環境生活部に報告
8月 17日(水)	・ <u>② S S 敷地内の土壌ボーリング調査を開始（7地点）</u>
8月 31日(水)	・②土壌ボーリング調査の結果を北海道環境生活部に報告
10月 11日(火)	・ <u>③ S S 敷地外の土壌ボーリング調査を開始（20地点）</u>
10月 19日(水)	・ <u>④ S S 敷地内の追加の土壌ボーリング調査を開始（2地点）</u>

時期	経緯の概要																								
1 1 月 2 5 日(金)	<p>・③④ <u>SS敷地内外の土壤ボーリング調査結果を室蘭市に報告</u></p> <p>【敷地内】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査地点数 (基準超過地点数)</th> <th>測定値 (最大値)</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壤</td> <td>9 (7)</td> <td>0. 9 1 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> <tr> <td>地下水</td> <td>9 (8)</td> <td>5. 1 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> </tbody> </table> <p>【敷地外】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査地点数 (基準超過地点数)</th> <th>測定値 (最大値)</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壤</td> <td>2 0 (1)</td> <td>0. 0 6 2 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> <tr> <td>地下水</td> <td>2 0 (2)</td> <td>0. 3 3 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> </tbody> </table>	区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値	土壤	9 (7)	0. 9 1 mg/L	0. 0 1 mg/L	地下水	9 (8)	5. 1 mg/L	0. 0 1 mg/L	区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値	土壤	2 0 (1)	0. 0 6 2 mg/L	0. 0 1 mg/L	地下水	2 0 (2)	0. 3 3 mg/L	0. 0 1 mg/L
区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値																						
土壤	9 (7)	0. 9 1 mg/L	0. 0 1 mg/L																						
地下水	9 (8)	5. 1 mg/L	0. 0 1 mg/L																						
区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値																						
土壤	2 0 (1)	0. 0 6 2 mg/L	0. 0 1 mg/L																						
地下水	2 0 (2)	0. 3 3 mg/L	0. 0 1 mg/L																						
1 2 月上旬	<p>・揚水ばっ気装置の設置完了</p> <p>・稼働に向け、<u>汚染水処理後の処理水をサンプリングし分析 (3 2 項目)</u></p>																								
1 2 月 1 9 日(月)	<p>・⑤漏洩範囲特定のため、<u>追加でSS敷地外の土壤ボーリング調査を開始 (3 地点)</u></p>																								

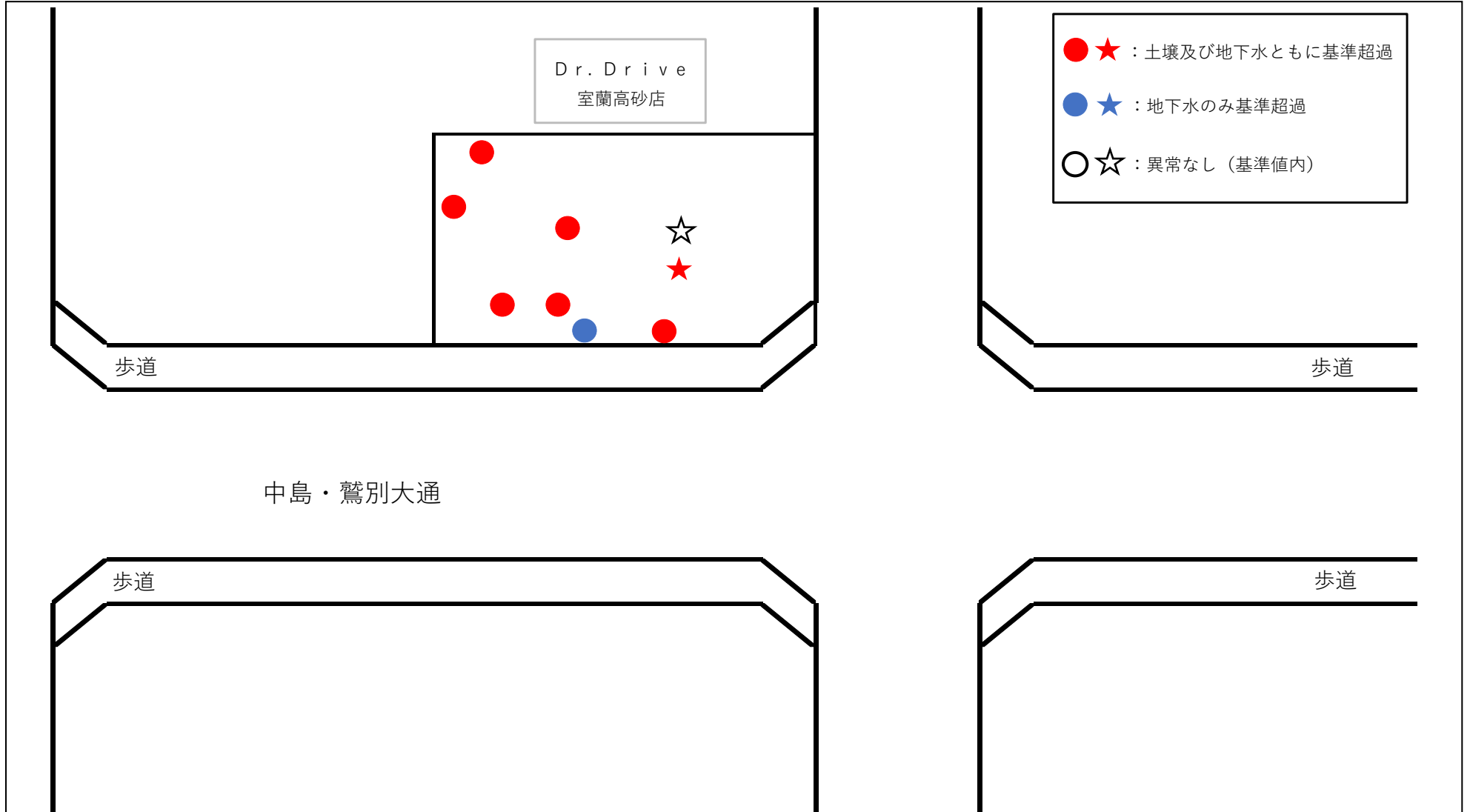
【2 0 2 3 年】

時期	経緯の概要												
1 月 1 1 日(水)	<p>・⑤ <u>SS敷地外の追加土壤ボーリング調査の結果、地下水から基準値を超えるベンゼンを検出</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査地点数 (基準超過地点数)</th> <th>測定値 (最大値)</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壤</td> <td>3 (0)</td> <td>0. 0 0 2 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> <tr> <td>地下水</td> <td>3 (3)</td> <td>0. 4 6 mg/L</td> <td>0. 0 1 mg/L</td> </tr> </tbody> </table>	区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値	土壤	3 (0)	0. 0 0 2 mg/L	0. 0 1 mg/L	地下水	3 (3)	0. 4 6 mg/L	0. 0 1 mg/L
区分	調査地点数 (基準超過地点数)	測定値 (最大値)	基準値										
土壤	3 (0)	0. 0 0 2 mg/L	0. 0 1 mg/L										
地下水	3 (3)	0. 4 6 mg/L	0. 0 1 mg/L										
1 月 1 1 日(水)	<p>・揚水ばっ気処理水の分析結果判明 (問題なし)</p> <p>・行政から稼働許可取得</p>												
1 月 1 6 日(月)	<p>・揚水ばっ気開始予定</p>												

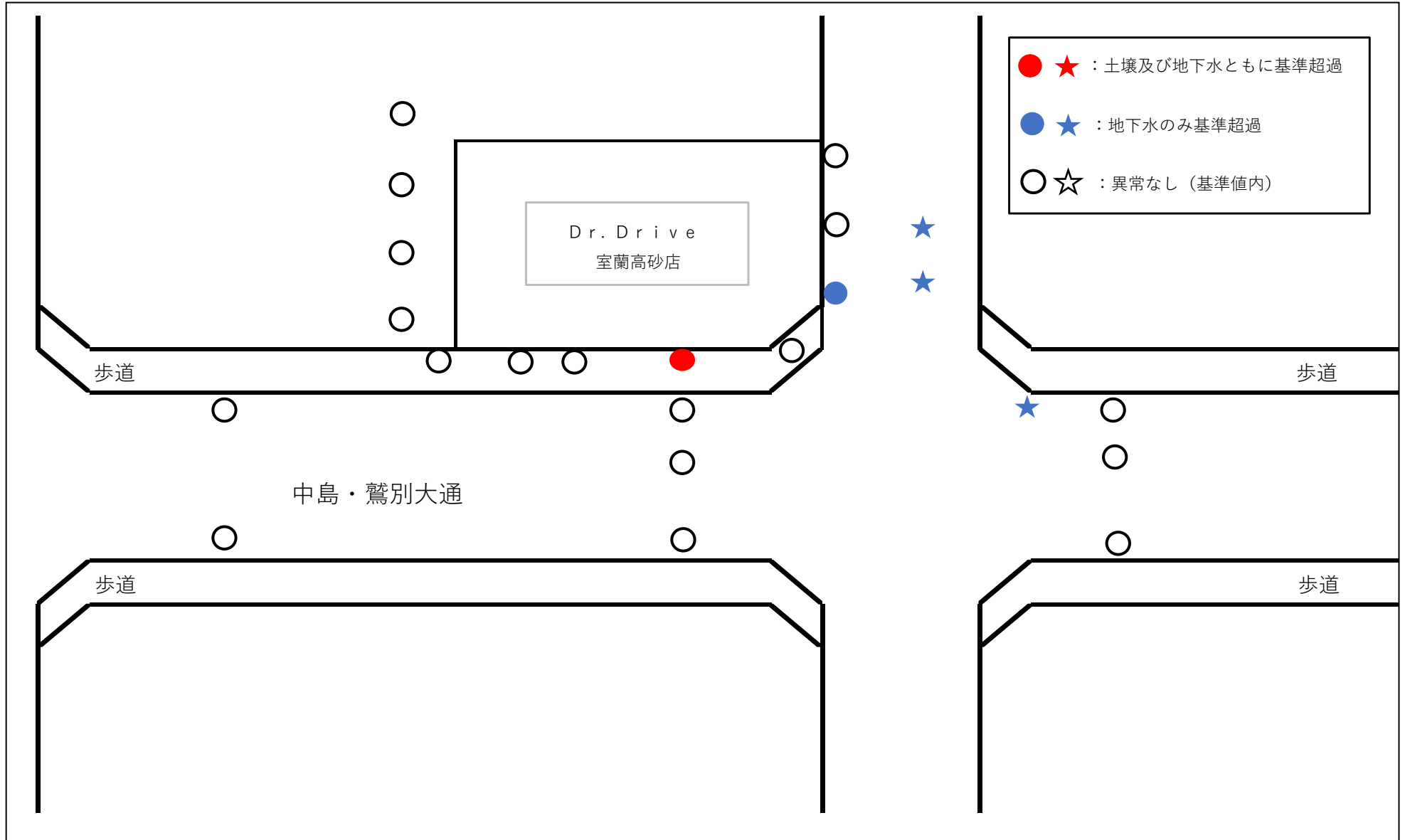
以 上

S S敷地内・外におけるボーリング調査結果について

(1) S S敷地内調査結果 (合計9地点・・・初回調査：○ 追加調査：☆)



(2) S S敷地外調査結果 (合計23地点・・・初回調査：○ 追加調査：☆)



現時点において推定される漏洩時期と漏洩量について

(1) 漏洩時期

- ・ 2020年10月時点でのタンクおよび配管の法定点検では問題無し
- ・ 漏洩覚知後の2022年7月に実施した同一点検では異常が検出
- ・ 同時に実施した地下タンクの漏洩検知管の点検においても、2020年10月時点では汚染は確認されず、2022年7月の点検で汚染があったことを確認

→ 「2020年10月以降」に漏洩が生じたと推定

(2) 漏洩量

- ・ 2022年7月の点検で異常を検知した、レギュラーガソリンの1系統の配管から漏洩したものと考えられることから、2020年10月以降の当該配管が接続された地下タンクの欠減率とそれ以前の欠減率の差※から漏洩量を推定

※ガソリンは揮発性物質である(=欠減が発生する)ことから、欠減量そのものではなく、欠減率の差から漏洩量を推定

→ 「2,100リットル」と推定

現時点において上記のとおり、漏洩時期および漏洩量を推定いたしましたが、引き続き専門家の協力を得ながら、地中の腐食環境を調査し腐食の進行速度の推定を行うことで漏洩時期の推定を試みる等、継続して調査を実施してまいります。

以 上

今後の対応について

(1) 追加検査（PET）の継続実施

検査実施期間は2023年1月31日（火）までとしているものの、病院によっては混雑しているケースもあることから、より多くの方々に受診していただくために、期間に拘らず柔軟に対応いたします。

(2) 土壌・地下水汚染の浄化作業

当社としては、今後、土壌の入替等の浄化作業を実施して参ります。

ただし、当該作業の計画策定にあたっては汚染範囲を特定する必要があるため、再度、敷地外の調査を実施いたします。

汚染範囲を特定後、室蘭市とも協議の上、当該作業の計画を策定し、可能な限り早く浄化作業に着手いたします。

なお、当該作業開始までに汚染がさらに拡大することを防止するため、1月16日より揚水ばっ気による地下水の浄化作業を行います。

※揚水ばっ気：汚染された地下水を汲み上げて、ばっ気装置でベンゼンを取り除くもの
(フロー図は別紙のとおり)

以 上

